

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月10日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

【会社名】 ミニストップ株式会社

【英訳名】 MINISTOP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮下直行

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町1丁目1番地
(注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は
下記の場所で行っております。

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理担当 伊藤嘉規

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理担当 伊藤嘉規

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計期間	第37期 第1四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自 平成26年 3月1日 至 平成26年 5月31日	自 平成27年 3月1日 至 平成27年 5月31日	自 平成26年 3月1日 至 平成27年 2月28日
営業総収入 (百万円)	36,842	44,343	162,123
経常利益 (百万円)	58	891	4,167
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	225	263	876
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	551	1,201	2,425
純資産額 (百万円)	61,098	63,752	63,140
総資産額 (百万円)	132,179	145,311	130,913
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	7.78	9.11	30.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	9.10	30.23
自己資本比率 (%)	44.6	42.1	46.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第36期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第37期第1四半期連結累計期間及び第36期第1四半期連結累計期間、第36期連結会計期間には、期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分がそれぞれ11,761百万円、11,569百万円、10,276百万円含まれております。また、当該金額を控除した場合の自己資本比率はそれぞれ45.8%、48.9%、50.3%となります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(海外事業)

当第1四半期連結累計期間において、当社はVINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION(以下、「V K C」)の株式を取得し、非連結子会社といたしました。また、V K CはMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの全出資持分を取得し、非連結子会社といたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間の国内の状況は、緩やかな景気回復が続き、所得・雇用環境が改善傾向となるなど、個人消費は持ち直しの兆しがみられました。しかしながら、コンビニエンスストア業界を取り巻く環境は、喫煙人口の減少による煙草の販売減、情報チャネルの多様化による新聞・書籍の販売減に加え、コンビニエンスストア店舗数の急激な増加、業界再編、他業界との食品マーケットをめぐる競争激化など厳しい環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”というミッションの下、“もっと便利、もっと健康、もっと感動、毎日行きたくなる店舗をつくります。”というビジョンの実現に向け、国内コンビニエンスストア事業および海外エリアフランチャイズチェーン展開を推進してまいりました。

当第1四半期連結累計期間における連結業績は、以下の通りとなりました。

営業総収入	443億43百万円（前年同期実績	営業総収入368億42百万円）
営業利益	6億49百万円（前年同期実績	営業損失2億32百万円）
経常利益	8億91百万円（前年同期実績	経常利益58百万円）
四半期純利益	2億63百万円（前年同期実績	四半期純損失2億25百万円）

営業総収入は、ミニストップ㈱のロイヤルティ収入の増加および直営店売上高の増加、韓国ミニストップ㈱の売上高の増加およびウォンレートの上昇などにより、前年を上回りました。営業利益はミニストップ㈱および韓国ミニストップ㈱の営業総収入の増加などにより、前年を上回りました。

国内および海外のエリアフランチャイジーを含めた当第1四半期連結会計期間末店舗数は4,734店舗となりました。

各セグメント別の業績は以下のとおりです。

[国内事業]

ミニストップ㈱のチェーン全店売上高は前年同期比99.3%でした。ミニストップ店舗の既存店1店1日当たりの売上高前年同期比（以下、既存店日販昨対）は100.5%、店内加工ファストフードの既存店日販昨対は109.7%、コンビニエンスストア商品の既存店日販昨対は99.3%でした。

店内加工ファストフードは、積極的にテレビCMを放映したコールドデザート商品が天候にも恵まれ、前年を大幅に上回る売上となりました。今年で発売20周年のハロハロは“和”テイストの新商品「ハロハロ 黒蜜きなこ」が牽引し、販売が伸長しました。高級チョコレート専門店の味わいを表現した「プレミアムベルギーチョコソフト」や福岡県産あまおう[®]の果汁を使用した「あまおう苺ソフト」、今年で発売10年目を迎えた「マンゴーパフェ」など好調商品が続きました。また、当社の看板商品である「ソフトクリームパニラ」はモンドセレクション最高金賞を2年連続で受賞いたしました。ホットスナック商品は国産食材を使用したコロケやメンチカツを新たに発売して惣菜メニューを充実させるなど、さまざまな新商品を投入したことにより売上が前年を上回って推移しました。インスタコーヒーは新型コーヒーマシンの全店導入を進めております。1杯取りのドリップマシンによって淹れたての味わいと香りが楽しめるコーヒーを提供し、導入店舗での販売数が増加しております。

コンビニエンスストア商品は、リニューアルしてアイテムを増加したチルド弁当や、麺やつゆを刷新した冷し麺が好調に販売を伸ばしました。在庫量の増加と品揃えの拡充を徹底したことにより、デイリー商品・加工食品・おにぎり・寿司類・サラダなどの分類を中心に売上が増加しました。

各種サービスでは、POS Aカードの販売がキャンペーンなどにより伸長しました。「MINISTOP e-GIFT」はSNSやメールを通じて当社人気商品を気軽にプレゼントできるサービスとして好評を博し、利用件数が増加しています。

また、老朽化した店舗への設備投資を積極的に実施し、看板や駐車場などの店舗美観の改善や、新しい販売什器の導入を行いました。同時に売場レイアウトの見直しや品揃えの拡充に取り組み、既存店の競争力を向上させました。

売上総利益率は主に店内加工ファストフードの構成比が上昇したこと、たばこの構成比が低下したことにより、前年同期間から0.6ポイント改善し31.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、テレビCMの放映、加盟店への品揃え支援、積極的な改装の実施などにより、前年を上回りました。

店舗開発については、採算性を重視した店舗開発を進めました。出店は26店舗、閉店は15店舗となり、当第1四半期連結会計期間末店舗数は2,162店舗となりました。

ネットワークサービス(株)は定温センター13か所、常温センター7か所を運営し、国内ミニストップ店舗向けの共同配送事業を展開しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における国内事業の営業総収入は199億34百万円（前年同期比104.1%）、営業利益は4億円（同163.2%）となりました。

[海外事業]

連結子会社である韓国ミニストップ(株)は、たばこ増税の影響がある中、コーヒー無料券配布やフライドチキン割引などのキャンペーンを積極的に実施したことや、前年同期間と比べ店舗数が増加したことにより、営業総収入は前年を上回りました。新規出店は49店舗、閉店は30店舗、当第1四半期連結会計期間末店舗数は2,021店舗となりました。

連結子会社である青島ミニストップ有限公司は、新店が好調な立ち上がりをしたことや、既存店の客単価が上昇したことなどにより、営業総収入は前年を上回りました。新規出店は3店舗、閉店は1店舗、同会計期間末店舗数は55店舗となりました。

その他出店国を含む海外5エリアでの同会計期間末店舗数は2,572店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における海外事業の営業総収入は244億8百万円（前年同期比138.0%）、営業利益は2億48百万円（前年同期実績 営業損失4億77百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ143億98百万円増加し、1,453億11百万円となりました。これは店舗での公共料金等の取扱いにより現金及び預金が51億89百万円増加したことによりです。また、関係会社預け金が40億円、未収入金が16億61百万円、器具及び備品が12億45百万円、投資有価証券が10億14百万円増加したことなどによりです。

負債は、前連結会計年度末に比べ137億86百万円増加し、815億59百万円となりました。これは店舗での公共料金等の取扱いによる預り金が89億52百万円増加したことによりです。また、買掛金が33億82百万円、未払金が19億35百万円増加したことなどによりです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ6億11百万円増加し、637億52百万円となりました。これは有価証券評価差額金が9億64百万円、少数株主持分が1億21百万円増加し、配当金6億51百万円を支払いしたことなどによりです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの生産、受注および販売実績の著しい変動はありません。

(7)主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備の著しい変動および主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,372,774	29,372,774	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	29,372,774	29,372,774	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年4月9日
新株予約権の数(個)	36
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成27年6月1日～ 平成42年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,468 資本組入額 734(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	29,372	-	7,491	-	7,645

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 423,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,894,700	288,947	-
単元未満株式	普通株式 54,574	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,372,774	-	-
総株主の議決権	-	288,947	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1 丁目1番地	423,500	-	423,500	1.44
計	-	423,500	-	423,500	1.44

(注) 上記の他、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,282	17,471
加盟店貸勘定	7,252	8,526
商品	4,139	2,748
未収入金	9,988	11,649
関係会社預け金	14,000	18,000
その他	5,144	5,378
貸倒引当金	107	128
流動資産合計	52,699	63,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,660	13,600
機械装置及び運搬具（純額）	2,540	2,502
器具及び備品（純額）	9,610	10,856
土地	380	380
リース資産（純額）	715	661
建設仮勘定	168	594
有形固定資産合計	27,075	28,594
無形固定資産		
ソフトウェア	2,024	1,937
のれん	75	154
その他	47	106
無形固定資産合計	2,147	2,198
投資その他の資産		
投資有価証券	9,714	10,729
関係会社株式	633	1,472
長期貸付金	446	424
差入保証金	31,735	31,835
その他	6,666	6,616
貸倒引当金	207	205
投資その他の資産合計	48,990	50,872
固定資産合計	78,213	81,665
資産合計	130,913	145,311

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,257	35,639
加盟店借勘定	1,288	594
短期借入金	726	584
1年内返済予定の長期借入金	658	794
未払金	6,484	8,420
未払法人税等	105	314
預り金	11,671	20,623
賞与引当金	231	478
店舗閉鎖損失引当金	20	32
その他	1,841	1,510
流動負債合計	55,286	68,993
固定負債		
長期借入金	142	-
リース債務	551	492
長期預り保証金	7,827	7,805
退職給付に係る負債	723	805
資産除去債務	2,133	2,141
その他	1,107	1,320
固定負債合計	12,487	12,565
負債合計	67,773	81,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,491	7,491
資本剰余金	7,643	7,643
利益剰余金	39,579	39,156
自己株式	747	720
株主資本合計	53,966	53,571
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,346	6,311
為替換算調整勘定	1,746	1,677
退職給付に係る調整累計額	370	367
その他の包括利益累計額合計	6,722	7,622
新株予約権	62	49
少数株主持分	2,387	2,509
純資産合計	63,140	63,752
負債純資産合計	130,913	145,311

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
営業総収入	36,842	44,343
営業原価	20,724	25,977
営業総利益	16,117	18,366
販売費及び一般管理費	16,350	17,717
営業利益又は営業損失()	232	649
営業外収益		
受取利息	175	179
受取配当金	37	37
違約金収入	72	40
その他	71	38
営業外収益合計	357	295
営業外費用		
支払利息	24	25
持分法による投資損失	22	11
為替差損	4	0
その他	15	16
営業外費用合計	67	53
経常利益	58	891
特別利益		
固定資産売却益	26	19
その他	-	4
特別利益合計	26	23
特別損失		
減損損失	178	43
店舗閉鎖損失	89	70
店舗閉鎖損失引当金繰入額	15	29
その他	81	13
特別損失合計	364	157
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	280	757
法人税、住民税及び事業税	40	307
法人税等調整額	17	126
法人税等合計	58	434
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	338	323
少数株主利益又は少数株主損失()	112	59
四半期純利益又は四半期純損失()	225	263

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	338	323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118	964
為替換算調整勘定	315	90
在外子会社の退職給付債務調整額	4	-
退職給付に係る調整額	-	4
持分法適用会社に対する持分相当額	20	1
その他の包括利益合計	212	877
四半期包括利益	551	1,201
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	367	1,163
少数株主に係る四半期包括利益	183	38

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が40百万円増加し、利益剰余金が26百万円減少しております。

また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2百万円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
減価償却費	1,610百万円	1,722百万円

(注) のれんの償却額は金額的重要性がないため、記載を省略しています。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	650	22.50	平成26年2月28日	平成26年5月7日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	651	22.50	平成27年2月28日	平成27年5月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業総収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
外部顧客に対する営業総収入	19,148	17,693	36,842
セグメント間の内部営業総収入又は振替高	85	-	85
計	19,233	17,693	36,927
セグメント利益又は損失()	245	477	232

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	国内事業	海外事業	合計
減損損失	85	93	178

当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業総収入及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
外部顧客に対する営業総収入	19,934	24,408	44,343
セグメント間の内部営業総収入又は振替高	108	-	108
計	20,043	24,408	44,452
セグメント利益	400	248	649

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「国内事業」のセグメント利益は2百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	国内事業	海外事業	合計
減損損失	20	23	43

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

関係会社出資金の追加取得

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：青島ミニストップ有限公司

事業の内容：コンビニエンスストア事業

企業結合日

平成27年3月17日

企業結合の法的形式

結合当事企業が実施する第三者割当増資の引受

結合後企業の名称

変更ありません。

取引の目的を含む取引の概要

当社は、中国・山東省においてコンビニエンスストアを展開しております連結子会社の青島ミニストップ有限公司に対し、今後の出店を拡大させるために第三者割当増資の引受を行いました。増資後の当社の出資比率は87.6%となりました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等として、会計処理を行いました。

(3)関係会社出資金の追加取得に関する事項

取得原価

7億83百万円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(a)のれんの金額 83百万円

(b)発生原因

企業結合時の時価純資産総額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しています。

(c)償却方法及び償却期間 5年間の均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	7円78銭	9円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	225	263
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	225	263
普通株式の期中平均株式数 (千株)	28,941	28,958
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	9円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	42
(うち新株予約権) (千株)	-	(42)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年4月9日開催の取締役会において、平成27年2月28日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 651百万円

1株当たりの金額 22円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年5月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月9日

ミニストップ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 努 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 智 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミニストップ株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミニストップ株式会社及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。